

2024年度第40回会長杯札幌女子サッカー大会

実施要領

2024/4

- 1, 目的 札幌地区サッカー協会・札幌女子サッカー連盟に加盟している女子チームの技術の向上とチーム相互の交流を図る。
- 2, 主催 (一社) 札幌地区サッカー協会
- 3, 後援 札幌市・札幌市教育委員会・(一財) 札幌市スポーツ協会
- 4, 主管 札幌女子サッカー連盟
- 5, 期日 一般 2024年5月19日(日)・6月2日(日) 少女 2024年 未定
- 6, 会場 石狩スポーツ広場・札幌ドーム人工芝・東雁来公園西サッカー場
- 7, 参加資格
 - (1) 本年度札幌地区サッカー協会女子登録をチーム・個人共に完了していること。
 - (2) 本年度札幌女子サッカー連盟加盟登録を完了していること。
 - (3) 上記条件を満たした中学生以上で構成されれば合同チームも可とする。少女は小学生で構成されたチームであること。
 - (4) 合同チーム:複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める。
 - ①主となるチームは2を完了していること。
 - ②合同チームに参加する選手は1を完了していること。
 - ③大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
 - ④合同チームはリーグ終了まで合同で参加する。途中で他の参加チームへの変更認めない。
 - ⑤同一登録主体から複数チームの参加を認める。なお、複数チームでの重複選手登録、および期間中のチーム間での選手の登録変更は認めない。
- 8, 参加チーム数 登録・加盟を完了したチームの自由参加とする。
- 9, 競技方法
 - ・トーナメント方式により、優勝・準優勝を決定する(少女はリーグ戦)。
 - ・試合時間は、一般 60分、少女 30分(目安)とする。
 - ・勝敗の決しない場合は、PK方式によって勝敗を決する。
 - ・決勝では、20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式によって勝敗を決する。
 - ・ハーフタイムのインターバルは、5分とする。
- 10, 競技規則
 - ・本年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - ・競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審に許可を得て交代することができる。これは「交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる」ことをいう。
 - ・メンバー表は、試合開始40分前までに、大会本部に一部提出する。
 - ・本大会において退場させられた者は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
 - ・本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
- 11, 参加申込
 - ・参加申込書に登録し得る選手数は、これを制限しない。
 - ・申し込みにあたっては、大会実行委員を選出し、申込用紙に記載すること。なお、実行委員は、大会中、大会運営の補助を行う。
 - ・参加申込みにあたっては、3級以上1名・4級以上2名の審判員を帯同できること
 - ・申込締切期日 2024年 4月 24日(水) 15時必着
 - 申込先 札幌女子サッカー連盟事務局
蝦名 宏美 気付
携帯 090-2051-8266 FAX 011-711-6055 E-Mail: ebichan8707@gmail.com
- 12, 参加料 参加料は、10,000円(少女4,000円)とする。(代表者会議の際に徴収する)
- 13, ユニフォーム
 - ・ユニフォームは、(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
 - ・合同チームに関しては1組以上を用意する。無理な場合はビブス着用も認める。その場合、できるだけビブス下に同色に近いユニフォームを着用すること。パンツ・ソックスも同色で揃える。
 - ・試合中、ユニフォームでもビブスでも複数の選手が同じ番号を使用してはならない。
 - ・番号の揃えが難しい場合、本部へ事前ご連絡すること。
- 14, 表彰 優勝チームには優勝杯・表彰状を授与し、準優勝チームには、盾、表彰状を授与する。
- 15, 組合せ 代表者会議において抽選し、決定する。
- 16, 代表者会議 日時 2024年 4月 27日(土) 18時30分より(連盟総会后)
会場 札幌市中島体育センター 1階 多目的室
- 17, 開会式 代表者会議をもって開会式にかえる。

18, 閉会式
19, その他

全試合終了後、その場で行う。

- 1) 参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為があった場合は当該チームの出場を停止する。
- 2) 代表者会議、その他の報告・連絡に関する日時は厳守するものとし、故なく遅延、欠席した場合は、原則として本大会の出場を停止する。
- 3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
- 4) 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準ずる保険に加入していること。
- 5) ピアス、ネックレス等、全ての装身具は、危険防止のため、着用している者の試合への参加は認めない。
- 6) 審判員については、帯同制による相互審判とする。
- 7) 参加申し込み数により、「9, 競技方法に規定された競技方法」を変更することもある。
- 8) 新型コロナウイルスなどの感染症が、リーグ運営に影響を及ぼす場合、リーグの処置については別途通知する。

☆試合会場でのゴミ等の管理は、各チーム責任を持って行ってください。

☆個人情報：収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。